

2020年7月31日

ご申請者様 各位

ハウスプラス住宅保証株式会社
お問い合わせ先：営業推進室
TEL：03-4531-7205

次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行サービスにおける申請期限について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、次世代住宅ポイント制度に伴う、次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行サービスについて、新型コロナウイルス感染症対応の場合の申請期限に関しまして、以下の取り扱いとさせていただきますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

敬具

1) 次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行サービスの申請期限（弊社到達日）

一戸建ての住宅	<u>2020年8月11日（火）</u>
共同住宅等	<u>2020年8月5日（水）</u>

- ※ 証明書発行サービスの申請期限は、住宅がポイント基準に適合することを円滑に審査できることを前提としております。下記、〈参考〉に定められております事務局への提出期限までに証明書を発行することをお約束する期限ではありませんので、あらかじめご了承ください。

2) 次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行サービス証明書発行推進等のご協力をお願い

既に、ご申請済みの次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行サービスのうち、質疑応答が無い等の理由により証明書の発行まで至っていない事例がございます。証明書未発行等の理由で次世代住宅ポイントが受けられない場合でも、証明書の審査料金につきましてはご請求をさせていただきますので、円滑な質疑応答等のご協力を宜しくお願いいたします。

〈参考〉

次世代住宅ポイント事務局への「一定の性能を有する住宅を証明する書類」の提出期限

新型コロナウイルス感染症対応 2020年8月31日（火）

国土交通省ホームページ：https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000946.html

次世代住宅ポイント事務局ホームページ：<https://2020.jisedai-points.jp/user/about/>